



中部人懇だより

令和5年度 第4号
令和5年10月発行
中部地区人権教育懇談会



「中部人懇」とは「中部地区人権教育懇談会」を略した呼び方です。被差別部落の完全解放をめざし、中部地区同和教育の推進を図ることを目的に、1971年(昭和46年)に発足しました。半世紀以上の歴史ある会です。

10月14日(土)、PTAと教育行政関係者を対象(参加者47名)に、第4回中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

現地研修会

今回は、コロナ禍の影響で3年越しの現地研修会となりました。中河原集会所を会場に、講師には、部落解放同盟中部地区協議会事務局長の下吉さん、同じく倉吉市協議会執行委員の森さんにお越し、約1時間の現地研修を行いました。今では想像もできませんが、このあたりの地域は明治から昭和にかけて40年間で3度に渡る大洪水の被害にあいました。小鴨川近隣も被害がありましたが、二つの川の合流地点に位置していたことから、特に毎回の被害が大きかったそうです。

また1991年に起こった集落の火災時に、集落内の道が狭いため消防車が入れずに全焼してしまったことがありました。これを機に、小集落地区改良事業についての本格的な話し合いがなされるようになり、併せて同和対策事業によって広く周辺地域も整備されてきました。

このように現在に至るまで、この地で生きる人々が未来を変えるためにどのように努力してきたのか、実際に現地を見ながら説明を聞きました。その中でとても印象に残ったのは、『住民の願いは住環境整備ではなく、「部落差別の完全解消」である』という言葉でした。



グループ協議

◆現地研修で学んだことをどのように生かすか

- ・現地研修を続けていくことで、差別解消につながると思う。また今回のように、地元の方の思いを伝えることができるようにしていきたい。
- ・研修で学んだことを、PTA 部会で共有したい。また他の学校の様子も知ることができてよかった。
- ・風化させないためにも、学んだことを子ども達にも伝えていきたい。また、学校での人権講演会や研修の参加率を上げていくことも大事。

参加者の振り返り (一部)

- 水害や火災を機に、全員が団結して様々な困難をのりこえ、子ども達が将来安心して住める町づくりをされてきたと分かり、とてもよかったです。
- 実際に街並みを歩くことで、お話とともに水害や住む場所を作っていくことの大切さを感じ、人と人のつながりの強さを感じました。部落差別の現実について知ることができました。
- 「ねたみ」をされた昔の話を何うにあたり、思いを強く訴えておられたのが、とても印象的でした。「差別をしない、させない、許さない」と思いを改めて強くしました。
- なんで洪水と人権が関係あるのだろう？と聞いていましたが、話を聞く中で「あ、そういう事か！」と理解できました。
- 「当たり前」のところに住まわしてもらいたい「何かあったらみんなで協力する」現地研修でお話しされた言葉が、強く心に残っています。今もなお残っている部落差別について、私自身も初めて知ること多かったです。